

## 第7章

# ヤングケアラーのサポートと女性議員の視点

坂井えつ子

### 1 はじめに

選挙権を得てから、投票を欠かしたことはありませんが、自分が議員になるとは思っていませんでした。10歳の頃から小金井市に住んでいるものの、年を重ねるとごとに地域とのつながりも薄くなっていきました。友人を通して地域とのつながりができ、2013年、市議に立候補することとなりました。無所属の女性議員が引退するにあたって、バトンを引き継ぐ形での立候補でしたが次々点で落選しました。それ以降は、市内の精神障がいのある方を支援するNPO法人に勤め、グループホームや就労継続支援B型などで働いていました。2015年10月末、12月の市長選に伴って市議会議員補欠選挙が行われることがわかり、幾度も立候補の要請を受けましたが、仕事に慣れてきたところだったため、固辞し続けました。最終的には、世の中の仕組みをつくる政治という場には女性の声や視点が必要という考えや、障がいのある方が抱える生きづらさは個人に起因するものではなく、社会が変われば生きづらさが軽減できるはずだという思いで立候補し、初当選を果たしました。2017年の本選でも再選することができ、現在2期目を務めています。

## 2 ヤングケアラーのサポートを

### ヤングケアラーとは

私が所属するフェミニスト議員連盟は、党派を超えた全国の議員の集まりです。定期的に行っている勉強会に参加し、はじめてヤングケアラーという言葉を知りました。

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障がい、精神的な課題、例えばアルコール依存や薬物依存などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子どものことです。ここには、家族に代わって家事をする、家族に代わって病気や障がいのある幼い兄弟の世話や見守りをする場合も含まれています。ケアを必要とする人とは、主に障がいや病気のある親や高齢の祖父母、兄弟やほかの親族の場合もあります。家のお手伝いをよくする子どもと混同されやすいのですが、ヤングケアラーが担っているのは、大人が担うようなケアや責任を引き受けている状態にあるという点で大きな違いがあります。料理や洗濯、掃除などの家事以外に入浴やトイレの介助、薬の管理や着替えや移動の介助など、時には見守りや励ましをするなど、情緒面のサポートなども含まれます。

#### ①イギリスでは

ケアラーというのは、イギリス英語です。イギリスでは1980年代末にヤングケアラーの存在が知られるようになりました。2011年に行われた国勢調査では、スコットランドを除いたイングランドには16万6,300人余りのヤングケアラーがいるということが公表されていますが、あくまで調査で把握できた数字であり、潜在的にはより多くのヤングケアラーがいると考えられています。イギリスでは、18歳未満の未成年者までをヤングケアラー、25歳までを若者ケアラーとしています。

ケアラー法やこども法等によって、ヤングケアラーへの支援が位置付けられ、地方自治体にも、アセスメントの実施が求められています。

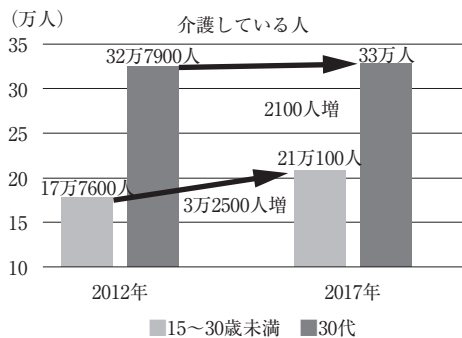
②日本では

日本ではヤングケアラーという言葉や概念がまだ広く知られていません。イギリスでの定義を参考に、日本ケアラー連盟のヤングケアラープロジェクトが、18歳未満の子どもをヤングケアラー、おおむね18歳から24歳の若者をヤングアダルトケアラー、18歳以上30代までを若者ケアラーと定義しています。

ヤングケアラーに関する公の統計データは存在していません（2018年9月現在）。参考にできるのは男女、年齢、介護の有無、頻度など調査した総務省の就業構造基本調査です。2012年の調査結果では15歳から29歳の介護者数は17万7,600人、2017年調査では21万100人という結果が出ています。ここに14歳以下のケアラーの数は含まれていません。30代の若者ケアラーは2012年調査で32万7,900人、2017年調査では33万人いるとしています。合計すると2017年調査時点で54万人のヤングケアラー、若者ケアラーがいることがわかります。

自身の経験を語り始める元ヤングケアラーが出てきており、徐々にその存在が知られ始めているところです。

図1 ヤングケアラーの数



③小金井では

調査の対象となった2017年時点で、15歳以上の人口は、国でおよそ1億1,000

## II 実践の展開

万人、小金井市でおよそ10万人でした。小金井市の人口は国のおよそ1,000分の1であり、ヤングケアラー、若者ケアラーは全国54万人、小金井市には540人いるととらえることができます。

小金井市が把握できるのは、市立小中学校に通う児童生徒であろうとの見立てから、ヤングケアラーに焦点をあてて質問していきました。以下、議会で行った質疑の概要を掲載します。

質問：ヤングケラーとなった子どもにどのような影響があると考えるか。

答弁：(学校教育部長) 子どもが受ける影響として四つある。一つは疲労の蓄積により健康的な生活が送れない。二つ目として学業不振、遅刻の増加などが表面化し、マイナスの評価を受けるようになる。三つ目として、放課後の時間がなくなるため、部活動などを諦める。四つ目として、慢性的な疲労感により無気力、自尊感情の低下などが考えられる。

質問：これまでに小金井市でヤングケアラーと思われる事例はあったのか。

答弁：(学校教育部長) 7,000人を超える児童・生徒の中には、親の死別、病気、障がい、家庭不和、兄弟の病気、障がい、日本文化不適応などにより家事や家族の世話を担う児童・生徒がいる。

答弁：(子ども家庭部長) 子ども家庭支援センターでは子どもと子育て家庭のあらゆる相談を受けており、ケアを必要とする家族の世話や、家事など何らか行っている子どもたちは少なからずいるものと認識している。

18歳未満の子どもで大人が担うようなケアの責任を引き受け、子どもの健やかな成長や教育の機会に影響が及ぶ状態にあるお子さんをヤングケアラーと定義した場合、詳細には申し上げられないが、過去にそういったご相談をいただいた例はある。

質問：現状、小金井市でヤングケアラーが相談できるような手段や窓口はあるのか。

答弁：(学校教育部長) 学校では学級担任やスクールカウンセラーが悩み相

談を受けることができる。また、相談内容によってはスクールソーシャルワーカーが相談を受けることもある。

答弁：(子ども家庭部長) ヤングケアラーに関しての問題という点では、複数の問題という中の一つというところもあるかと思う。ご家族の介護や経済的なことなど、様々な相談は市において各種相談の窓口があるというふうに認識している。当然、子ども家庭支援センターも相談のできる一つと捉えている。子どもと子育て家庭の相談をセンターでも受けているけれども、当然他課の窓口のご相談事からお子様に関わるご相談として子ども家庭支援センターの方につなげていただいたこともあり、また、子ども家庭支援センターの方からも子どもの適切な養育環境を整えられるよう関係機関へおつなぎするということもある。

質問：小金井市で全体の実態を把握するにはどのような方法があると考えているか。

他自治体の例を紹介すると、2014年には、世田谷区が調査している。目的は、10代や20代で自分の親等を介護している介護者、いわゆるヤングケアラーの区内における実態を把握し、その支援策等について検討するため、区内居宅介護支援事業所対象の実態調査だった。回答事業所のうち、事業所と契約している利用者・家族のうちヤングケアラーの該当者がいると答えた事業所は36事業所で22%、ヤングケアラーは60人だった。

2015年には南魚沼市が、一般社団法人の調査に、市教育委員会が協力している。目的は、ヤングケアラーの置かれた状況・環境を把握し、その暮らしの改善や将来に向けた効果的な支援策をともに考え、政策として提言していくため市内公立学校の全教職員を対象に、「ケアを担う子ども(ヤングケアラーについて、教員調査)」を行っている。これまでに、ケアをしているのではないかと感じた子どもがいると答えたのは回答者の25%だった。

## II 実践の展開

2017年には藤沢市で同様の調査が行われていて、「ケアを担う子ども（ヤングケアラーについて、教員調査）」を行っている。これまでに、ケアをしているのではないかと感じた子どもがいると答えたのは回答者の49%だった。

小平市では、大学の調査研究に教育委員会が協力して実態調査を行っている。

大分市教育委員会では、2018年12月から2019年1月にかけて、市内の全公立小中学校の担任を対象にアンケートを実施したという報道があった。欠席や遅刻、早退、忘れ物が多いなど、学校生活に影響が出ているという回答もあったということである。市の長寿福祉課も昨年9月から、市内23の地域包括支援センターと協力し、ヤングケアラーのいる家庭の把握を進めていて、「中学生のひ孫がいるから」という理由で、要介護認定を受けた高齢者の家庭が、サービス利用をためらったという事例もあったようだ。小金井市で全体の実態を把握するにはどのような方法があると考えているのか。

答弁：(学校教育部長) 学校では、学校の個人面談、家庭訪問、友達の話、親同士の話から気付くことが多くある。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにて実態を把握するケースもある。

答弁：(子ども家庭部長) 子ども家庭部という観点から、ヤングケアラーの把握に関しては、各家庭内のことであったり、またヤングケアラーという認識が低いというところで表面化しづらく、なかなか把握が難しいという状況と知っている部分もある。

先般、厚生労働省の平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として、全国の市町村の要保護児童対策地域協議会を対象にヤングケアラーの実態に関する調査というのが、このたび初めて我々の方に来たところである。本研究の事業は、子ども・子育て支援に関する諸般の課題について提言を得ることを目的として行われた事業ということで、国の方でも一定、本件につきまして一つの課題と

いうふうな形で捉えてきたと思っているところである。

質問：必要に応じた支援はどのように行うことができると考えているか。

答弁：(学校教育部長) 学校の支援ですが、子どもの話を傾聴し、スクールソーシャルワーカーや民生委員につなぐということができるのではないかと考えている。

答弁：(子ども家庭部長) 子ども家庭支援センターにおきましては、子どもと子育て環境の相談機関であるので、教育機関を始め関係機関との連携も努めていく。また、子どもの適切な養育環境を整えるよう対応していくということが基本になると思っている。調整機関という機能も子ども家庭支援センターは持っている。ヤングケアラーに対して、まずそういった機関、例えば実務者の会議等で認識していくということから始めてまいりたい。

質問：最後に市長と教育長、お考え、ご感想などありましたらお聞かせください。

答弁：(市長) 議員からヤングケアラーについて、様々お示しをさせていただいた。また、小金井にもヤングケアラーという概念に該当する児童がいるということである。振り返ってみれば、私自身にも同級生でどうしても変えられない事情によって進学の夢を断ち、自分の進路に向けて歩めなかったと。振り返ってみれば、これもいわゆるヤングケアラーであったという方もいる。今はとても元気に頑張っておりますが。

4つの影響というのが学校教育部長から答弁されたが、どうしても変えられない家庭環境、運命、定めというものはあるかもしれない。それを乗り越えるために必死に頑張っている方がいる。個人として、当然のように描いている夢や目標というのが誰にもあるはずだ。その夢や目標が実現できない社会というのは、とても淋しい社会である。二つの側面があると思うが、一つは、ヤングケアラーという存在を把握したときには、社会全体、地域全体で様々なサービスを総

## II 実践の展開

動員して包括的にヤングケアラーと対象となっている家族を支えていくことが必要である。相談機能、実態把握機能、こういったものをこれから高めていかなければいけないと思う。

またもう一方で、青少年が描く、例えば進学であったり、社会的には当たり前のことであっても、それすらも叶わないというのは、あつてはならない社会だと思っている。一方で、経済的な支援などが拡充しつつあるが、それだけではなくて精神的に支えていくような取組も必要だ。学校にはいろいろな相談相手もいる。スクールソーシャルワーカーなどの配置も進みつつあるが、個人が描く夢や目標というものに向かって歩んでいける社会、そういう小金井でありたいと思っている。引き続きヤングケアラーという存在に対しては、国も自治体も挙げて、更に取組を前進させる必要があると思っているし、小金井市としても関係機関と協力して取り組んでまいりたい、と思っている。

答弁：(教育長) 議員ご指摘のヤングケアラーですが、これまではっきり認識はしておりませんでした。今改めて振り返ってみますと、私が教員であった頃、ヤングケアラーであったろうと思われる生徒は実際にいます。また、これまで不登校児の相談を振り返ってみても、ヤングケアラーという立場で学校に行けなくなった子どもも知っております。しかしながら、自分の親など、身内のケアを行うことで時間的制限を受けるというようなことを誰かに相談するということは、自分の身内を非難することにもつながると思うので、なかなか相談できないのではないかなと思います。先ほど統計的には540人の子どもたちがヤングケアラーであるということも出ているということは、その視点を持ってもう一度しっかりと見極めていく必要があるのかなと思います。さらに今僕が言ったように、なかなか相談してもいいんだという気持ちになれないという実態もあることを踏まえて、児童・生徒の実態を見極めてまいりたいと思っている。



## 議会を終えて

「児童生徒がヤングケアラーである」という認識の有無にかかわらず、必要なサポートはしてきていることは分かりました。今回の質問は、まずは現状を共有し、認識を問うことを目的とし行ったので、今後は施策の充実について取り上げていきたいと考えます。その前段として、市長や教育長の前向きな答弁を引き出せたことは有益でした。

市民の方からは、「タイムリーな話題。取り上げてくれてありがとう」「ヤングケアラーという言葉は初めて聞いたが、知り合いにもヤングケアラーがいる」など、複数の反響がありました。

## 私も若者ケアラーだった

市議会でヤングケアラーのことを取り上げたのもうひとつの理由があります。わたし自身、20代後半で両親を見送りました。当時はそのような認識を持っていませんでしたが、私も若者ケアラーだったのです。

父はガンの治療をしながら最期まで働いており、主に母が父のケアをしていました。父の他界後、母ががんを患ったのは私が27歳の時でした。親戚は近くにおらず、兄妹のなかで母のケアに当たれるのが私ひとりだったため、主たる看護者になったのです。当時は、契約社員として働きながら、仕事帰りや休日に母の病院に立ち寄る生活を続けていました。母が自宅へ帰りたいと希望していることもあり、新年度を迎えるにあたって、契約を更新せず、看護に専念することにしました。病院のワーカーなどから情報を収集し、往診してくれる医師や看護師を探し、母を家に連れ帰ったあとは、24時間気の抜けない生活が始まりました。母はベッドから立ち上がることも困難だったため、おむつ替えをしたり、痰の吸引も看護師から教わり私が担っていました。

仕事とケアの両立は時間や体力的に大変でしたが、生活のなかに母と過ごす以外の時間があることで精神的には余裕がありました。仕事を辞めてからは、社会との関わりがなくなったことに対する孤立感が強く、自宅に連れ帰っ

## II 実践の展開

てからは、自分がつぶれたら母を見る人がいなくなるというプレッシャーを強く感じていました。

母が死に向かって弱っていく姿を見ている一方、母は、まだ大丈夫なのではないか、と現実を直視できずにいました。そのような中、いのちに関わる判断を一手に任されるのも荷が重いことでした。

母は、帰宅後1週間で息を引き取りました。発覚した時点で余命3週間と言われていましたが、治療を受けた結果、6カ月は持ちこたえました。

当時のことはあまり覚えていないのですが、いくつかの場面は鮮明に覚えています。母は、全身の痛みを押さえる薬を服用していたために、意識レベルが落ちていました。ペンを握る力もなかったのですが、一瞬意識が戻ったときベッド際に私を呼び、ものすごい力で私の手を握ったのです。どこにそんな力が残されていたのだらうと、とても驚きました。その後、またすぐに意識レベルが下がったのですが、握られた手を離せないくらい強く握り続けられたことは、今でも忘れずにいます。

母には、最期まで病状を伝えなかったのですが、自分に残された時間が長くないことが分かったのだらうと思います。

親戚や友人らは良くやったと言ってくれますが、私の対応や判断によっては違った結末があったのではないかと、ずっと「お母さん、ごめんね」と申し訳ない気持ちでした。自分のなかで整理ができていないため、この経験はごく親しい人にしか話してきませんでしたが、当事者だからこそ分かることを活かしていきたいと考えています。

例えば、周囲の大人が、ヤングケアラーが置かれている状況を知り、サポートできる体制を整えていくこと、また同世代のケアラー同士が安心して話ができる場も必要です。市民の方とも話をしながら、サポート体制について議会で取り上げていきたいと考えています。

### 3 女性の視点で議会にのぞむ

市議会は市長が提案した議案や計画を議決する役割を担っています。小金井市議会は、“もの言う議会”で、予算を否決したこともありますし、市長が提案した議案に対し、議員が提案した修正案を可決したこともあります。そのほか、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」や「小金井市食育推進基本条例」等、議員提案で条例を制定したこともある提案型の議会でもあります。

また、会派の結成は1人から認められています。議長や副議長をひとり会派が務めるなど、一人ひとりの議員を尊重する風土があるため、議会内でセクハラやパワハラなどの差別的な取り扱いを受けたことはありません。

#### 女性議員比率が高い議会は働きやすい

政府は、「社会のあらゆる分野において2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標をかかげ、2018年5月23日には、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を公布・施行しました。大きな前進ではありますが、選挙において男女の候補者数をできる限り均等となることを目指して行われるものとするとの規定にとどまるなど、女性議員を半数送り出すにはまだ課題があります。

実際、地方議会における女性議員比率は30%に及ばず、都道府県議会で9.8%、市区議会で14.8%、町村議会で9.8%にとどまっており、女性議員が1人もいない議会は、都道府県議会で0%、市区議会で6.3%、町村議会で3.1%となっています。

そのようななかで、小金井市議会は全国的にみても女性議員が多いということが出来ます。2019年9月現在、24人のうち10人が女性議員で女性議員比率は41.7%と、全国的にみても女性議員比率が高い議会です。過去の経緯を調べてみたところ、小金井市初の女性市議が誕生したのは1959年。2003

## II 実践の展開

年には小金井市で初めて女性が議長を務めました。女性議員比率は1987年まで調査することができました(図2)。1987年で15.4%と女性議員比率の高さは長期にわたって維持してきたことがわかります。

さらに2017年には、市議会の三役と呼ばれる役職(議長・副議長・監査議員)をすべて女性議員が務めました。全国的にみても珍しいことです。

図2 小金井市における女性議員比率

	女性議員数	議員定数	女性比率(%)
1987年	4	26	15.4
1989年	7	26	26.9
1993年	8	26	30.8
1995年	7	26	26.9
1997年	7	25	28.0
1999年	8	25	32.0
2001年	9	24	37.5
2005年	9	24	37.5
2009年	9	24	37.5
2013年	10	24	41.7
2016年	10	24	41.7
2017年	10	24	41.7

### 市役所には、まだまだ女性が足りない

小金井市役所の女性職員比率を調べたところ、職員の職責が上がるごとに女性比率が下がっていくことがわかりました。2018年4月時点での女性比率を職責別にみていくと、主事職で59%、主任職は38%、係長職は25%、課長職は16%、部長職はゼロです(図3)。

職種別の女性比率でみていくと、一般職は32%。他の職種は、電気技術、化学技術職は0%、建築技術は8%、土木技術は9%、一方で、学童保育指導員は92%、保育士は95%、保健師、看護師、栄養士、介護指導員、精神保健福祉士は100%と、職種によって大きな隔りがあることがわかります(図4)。

部長職以上が集まって行う庁議は、女性の視点がない状況で行われている

こととなりますので、ジェンダーバランスが著しく偏っている状況は改善が必要です。

そして、非常勤嘱託職員は、女性比率が81%と正規職員の女性比率43%と比べても圧倒的に高いことも分かりました（図5）。応募の条件に性別を設けているわけではありませんが、年収200万円程度と生活が維持できる程の自立した働き方とはなっていない非常勤嘱託職員にこれだけ女性が多いということに、日本社会の構造的な問題が現れています。

図3 小金井市職員における職責別女性比率（2018年4月時点）

職責	女性（人）	男性（人）	計（人）	女性比率（%）
主事職	185	126	311	59
主任職	55	90	145	38
係長職	34	101	135	25
課長職	9	46	55	16
部長職	0	10	10	0

図4 小金井市職員における職種別女性比率（2018年4月時点）

職種	女性（人）	男性（人）	計（人）	女性比率（%）
一般事務	135	290	425	32
土木技術	3	29	32	9
建築技術	1	11	12	8
電気技術	0	2	2	0
化学技術	0	1	1	0
保健師	11	0	11	100
看護師	4	0	4	100
保育士	75	4	79	95
栄養士	17	0	17	100
児童厚生員	4	3	7	57
学童保育指導員	11	1	12	92
介護指導員	1	0	1	100
社会福祉士	2	1	3	67
精神保健福祉士	3	0	3	100
技能労務職	16	31	47	52

## II 実践の展開

図5 小金井市職員における雇用形態別女性比率（2018年4月時点）

雇用形態	女性（人）	男性（人）	計（人）	女性比率（%）
正規職員	283	373	656	43
非常勤嘱託職員	247	58	395	81

また、行政委員会及び審議会等における女性比率は、62委員会の平均で、32.7%。うち女性委員がゼロの委員会は5委員会と、およそ1割を占めています（2018年7月）。市民参加の場にも、より女性を増やしていく必要があります。

### 女性が抱える困りごとは女性議員に

小金井市は、行財政改革を進めています。行財政改革の目的は、市民サービスの向上と持続可能な財政運営の維持確立にあります。真に市民サービスの向上に資することになっているのか疑問を持っています。特に、多様な任用形態の活用という項目において、実際は、人件費削減のために職員の非常勤化を進めています。人件費削減頼みの財政改革には限界があり、地方公共団体である小金井市役所が、自ら率先して官製ワーキングプアを生みだし、増やし続けている雇用のあり方はやめるべきと考えています。

とりわけ、庶務事務などの定型業務ではない、相談業務の非常勤化は賛成できませんので、母子・父子自立支援員、婦人相談員の非常勤化が示された時には、反対し続けました。

男女共同参画や女性や子どもの人権に取り組む市民団体からも、常勤維持を求める陳情書が4件提出され、陳述で相談者がおかれる状況を訴えました。また、相談員を非常勤化すると知った相談者の方が、不安の声を私のところに届けてくださいました。事実にもぐわぬ市の答弁が出た際に、この相談者の方のお話を根拠として、市の答弁を修正させたこともありました。

2018年度当初、務めていた非常勤職員3人はそれぞれの事情から退職、現在は新しい職員が相談員を務めています。短期間で相談員が入れ替わったことを踏まえ、市民の方から新たな陳情も出てきています。

相談者にとって、短期間で相談員が変わることのメリットはありません。継続的に支援する必要がありますので、市には改めて相談者に不利益とならないよう、体制の充実を求めています。

市民が議員に連絡するのも勇気のいることと思いますが、女性が直面する課題は、男性の議員には相談しにくいでしょうし、女性議員が実感をもって自分ごととして受け止めることができることはあると考えます。

## 4 おわりに

市議会議員の役割は、市長の提出議案や計画を議決することの他に、陳情や請願で届けられた市民の政策提案を判断し、市長に送付すること、市民の声を聞き調査研究を重ね市民の声を代弁し市政に届けることが挙げられます。多様な声を市政に反映させるには、市議会に女性が半数いることが求められますし、女性のなかにも多様な考え方があるので、複数の女性議員が議会にいて、市民の声を受けとめ、市政に届けていくことが必要です。

### 参考文献・ウェブサイト

一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト 2015「南魚沼市『ケアを担う子ども（ヤングケアラーについての調査）<教員調査>報告書」

一般社団法人日本ケアラー連盟ヤングケアラープロジェクト 2016「藤沢市『ケアを担う子ども（ヤングケアラーについての調査）<教員調査>報告書」

小金井市 2018年7月「小金井市第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成29年度実績）」

小金井市総務部職員課 2019年3月11日 2019年第1回定例会（予算特別委員会）議案第6号資料「正規職員及び非常勤嘱託職員の男女別職員数」

小金井市議会 2019年1月「知ってみよう！行ってみよう！小金井市議会ガイドブック」

こがねい女性ネットワーク 2006年7月「聞き書き集 小金井の女性たちー時代を

## II 実践の展開

読む」

澁谷智子 2017「ヤングケアラーを支える法律——イギリスにおける展開と日本での応用可能性」成蹊大学文学部紀要第52号

内閣男女共同参画局有限責任監査法人トーマツ 2019年3月「政治分野における男女共同参画の推進に向けた地方議会議員に関する調査研究報告書」

平成24年就業構造基本調査（総務省統計局）

(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi740.html#ikuji>)

平成29年就業構造基本調査（総務省統計局）

(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi740.html#ikuji>)

ヤングケアラー支援のページ (<http://youngcarer.sakura.ne.jp/>)

ヤングケアラープロジェクト (<https://youngcarerpj.jimdofree.com/>)

(さかい・えつこ 東京都小金井市議会議員)